

2016年12月28日

各位

プリベントメディカル株式会社

エンジェル税制の事前確認書の交付を受けました

当社が東京都知事より「エンジェル税制事前確認書」の交付を受けました。

エンジェル税制については、下記経済産業省関東経済局へのリンクをご参照ください。

経済産業省 関東経済産業局 (http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/sogyo/index_angel_1main.html)

様式第2

中小企業等経営強化法施行規則第4条第4項の規定に係る確認書
(エンジェル税制事前確認書)

28産労商創第1802号
平成28年12月27日

会社所在地 東京都中央区日本橋小舟町9番18号
会社名 プリベントメディカル株式会社
代表取締役 久米 慶 殿

東京都知事 小池百合子

平成28年12月9日付けの下記の確認申請について、中小企業等経営強化法施行規則第4条第1項の規定に基づき確認します。

記

- 中小企業等経営強化法施行規則（以下「規則」という。）第3条第1号に該当すること。
 - 業種 医療関係の情報提供業
 - 資本金額 180,000,000円
 - 従業員数 9人
 - 設立年月日 平成27年11月13日
 - (以下のいずれかのうち、申請者が証する要件を選択して記載する。)
 - 収入金額に対する試験研究費等の割合 % (3%以上又は5%以上)
 - 研究者の人数 人 % (2人以上かつ10%以上)
 - 新事業活動従事者の人数 5人 35.7% (2人以上かつ10%以上)
 - 売上高成長率 % (25%以上)
- 規則第3条第2号から第6号までに該当すること。
 - 第2号 株式会社であること
 - 第3号 外部資本が1/6以上であること
 - 第4号 未上場会社であること
 - 第5号 大規模会社の子会社でないこと
 - 第6号 風俗営業等を行っていないこと
- 規則第4条の2第1項各号のいずれかに該当すること